

【ポイント】

●外出禁止令が以下のとおり更新。

・コロombo, ガンパハ, カルタラ, プッタラム, キャンディ及びジャフナ各県は引き続き有効（解除情報なし）。

・その他の地域は, 16日（木）午前6時から一時解除を経て同日午後4時に再度外出禁止（14日（火）午前6時～14日（火）午後4時に予定していた一時解除はキャンセル）。

●引き続き, 手洗いなどの感染症対策を行い, 当局が発表する最新情報の収集に努めてください

【本文】

1 現在, スリランカ国内に発令されている外出禁止令の一部が以下のとおり更新されました。

(1) コロンボ (Colombo) 県, ガンパハ (Gampaha) 県, カルタラ (Kalutara) 県, プッタラム (Puttalam) 県, キャンディ (Kandy) 県及びジャフナ (Jaffna) 県は, 更なる通知があるまで引き続き有効（解除時期等に関する情報なし）。

(2) それ以外の地域（注）

9日（木）午後4時～16日（木）午前6時まで：外出禁止

16日（木）午前6時～16日（木）午後4時まで：一時解除

16日（木）午後4時～（終了時期未定）：外出禁止

【注1】 14日（火）午前6時～14日（火）午後4時に予定していた一時解除はキャンセル。

【注2】 9日に外出禁止令が一時解除されなかったラトナプラ警察管区及びペルマドゥラ警察管区も今回は一時解除されます。

2 当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては, 引き続き手洗い・手指の消毒やソーシャル・ディスタンス（社会的距離）などの感染症対策をしてください。また, 当局の発表などに注意し, 正確な情報収集を行い, 冷静な行動に努めてください。

【参考1】 スリランカ保健省（感染者数）

<http://www.epid.gov.lk/web/index.php?lang=en>

【参考2】 新型コロナウイルス感染症に備えて

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【参考3】 世界保健機関（WHO） <https://www.who.int/>

【参考4】 世界保健機関（WHO）が推奨するスリランカにおける新型コロナウイルス感染

症対策方法

http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/Circulars/Corona_virus/sri_lanka_ppe_covid-19_english.pdf

【参考5】 外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【参考6】 これまでの当館の領事メールを確認する場合は以下からご確認ください。

https://www.lk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831 (内線282)

携帯電話番号：(国番号94) 77-738-3360

【注】 上記は、平日 午前8時30分～午後5時15分に限り、土・日・休館日は緊急電話対応になります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>